

第2回子ども・子育て会議に対する意見について

資料1

No.	意見内容	回答	担当課
1	<p>1号認定に対する保育料の軽減を図ってほしい。 また、保育料の設定については、子ども・子育て会議で諮ってほしい。</p>	<p>・1号認定児に対する保育料の軽減 当市の1号認定児に対する利用者負担額（保育料）は、旧制度の幼稚園就園奨励費の取扱いと同様、「給食費相当分を含んだ額」を積算根拠にしており、新制度移行前と比較して、保護者の実質的な負担が変わらないよう考慮したものであります。 したがって、現時点では利用者負担額の変更はせず、今後の国の動向等を見ながら継続的に検討していくこととします。 ただし、当市が設定する利用者負担額により、園が得られる給付費などの収入が不足する可能性がある等の課題もあることから、園の安定経営を支援し、保護者負担の増加を抑制する方策を講じる予定であります。</p> <p>・子ども・子育て会議での諮問 保育料の設定については、子ども・子育て会議における諮問事項となっていないことから、報告事項として扱わせていただきます。</p>	<p>教育総務課</p> <p>こども課</p>
2	<p>放課後児童クラブの利用者負担金上がり、負担になっている。減免制度の拡充について、検討結果を教えてほしい。</p>	<p>利用者負担金については、急激な値上げによる負担を緩和するため、平成27年度と平成30年度に段階的に見直すこととしています。生活保護世帯、非課税世帯を対象とした減免制度は、今回の見直しに伴い新たに導入したものであり、減免制度の拡充については、平成30年度の利用者負担金の額の算出に合わせて検討することとしています。</p>	<p>学校教育課</p>
3	<p>女性が働きやすい職場づくりのためには、産休・育休がパートでも取りやすくなればよい。また、安定した雇用のために、正社員として働ける会社が増え、安定した収入が得られるようになれば地方創生にも役立つと思われる。</p>	<p>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するため、今年度から、積極的に取り組む企業に対する利子補給補助金制度を創設しました。商工会議所や商工会等と連携し、企業への働きかけを行っていきます。</p>	<p>産業振興課</p>